

道徳教育全体計画

令和6年5月
島根県立邇摩高等学校

関係法規 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法
学習指導要領(総則) 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為する発達段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

伝統精神
勤労・創造・仁心

教育目標
中学校における教育の基礎の上に一般的な普通教育及び専門教育を行いながら、一般的な教養を高め、専門的な知識・技術及び社会人として必要となる能力を習得させ、**人間性豊かで、将来の地域産業を担う職業人・社会人を育成する。**

生徒の実態
・素直でまじめに物事に取り組む生徒が多く、全体的に落ち着いた学校生活を送っている。生徒会が中心になり、挨拶やマナーといった「ふるまい」を向上させようとする意欲が見られ、地域で愛され応援される学校づくりを進めている。
・自分に自信が持てない控えめな生徒も多く、地域社会との協働や多様な他者との学びを通して、自己の在り方生き方を考え、自己を肯定する力を養う必要がある。
・地域の諸課題に対して、当事者意識や課題解決のための主体性を発揮させたい。
・進路目標の達成に向け、基本的な生活習慣の確立や基礎学力の向上・定着をはかりたい。

各教科
国語科 ・さまざまなジャンルの作品に触れ、論理的思考や多様な人間性について学ぶことで公平性や他者を思いやる気持ちを育てる。他者との関わりにおける言葉の重要性を理解し、互いの立場や考えを尊重した、適切な言葉運用する力を養う。
地理歴史科 ・社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成する。
公民科 ・社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、多角的・多面的に考察したり、公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら議論する力を養う。 ・よりよい社会の実現を視野に、人間としての在り方生き方についての自覚や、主権を担う公民として、自国や郷土を愛し、その平和と繁栄を固めるために協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
数学科 ・数学の基礎的な学力や数学的思考力を身につけ、創造性の基礎を培うとともに冷静な判断力を養い、社会人としての生きる力を育成する。
理科 ・自然の事象・現象を知ることにより、自然の中での人間の役割を理解させ、自然環境の保全に寄与する態度を養い、また自他の生命を尊重する態度を育む。
保健体育科 ・体育では公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、話し合いに参画するなど活動を通して情意面の涵養を目指す。 ・保健ではがん教育や心肺蘇生法、臓器移植、人工妊娠中絶などの授業を通して生命の尊厳や人権尊重の精神を養う。

生徒育成方針(グラデュエーションポリシー)
(1) 地域に愛着と誇りを持ち、地域の発展に貢献できる生徒
(2) 自らの課題や目標を設定し、自己実現に向けて主体的に取り組む生徒
(3) 多様性を認め、協働しながら、課題を解決できる生徒
(4) 自己肯定感・自己有用感が抱ける生徒

<育成する資質・能力>
① 地域の課題や動向に関心を持ち、主体的に取り組む能力(主体性)
② 他者と円滑な人間関係を構築する能力・協働する能力(協働性)
③ 新たな価値を創造する能力(創造性)
④ 社会生活を営む資質・能力(社会性)

道徳教育重点目標
(1) 自立心を養い基本的な生活習慣の確立を図るとともに、規範意識を高め、地域社会の一員としての「ふるまい」を向上・定着させる。
(2) 自他の生命や人権を尊重する精神と態度を養い、多様な在り方生き方を認め合える心を育てる。
(3) 学校行事、校外学習、教科クラブ活動、ボランティア活動への積極的な参加をうながし、体験的活動を通して肯定的な人間関係を構築させる。
(4) 総合学科のカリキュラムを活かした地域課題解決型学習を全校で実施し、多様な人々との交流や対話的な学びを通して、「ふるまい」を向上・定着させる。

「しまねのふるまい」推進実践の場:重点的取り組み

- **道徳教育の日常化**
・学校の教育活動の全体で「しまねのふるまい」の向上・定着を目指す
- **総合学科のカリキュラムの充実(「産社」「総探」の充実)**
・自己の在り方・生き方を考え、多様な他者との交流を通して、「人間性豊かで地域のために貢献できる人」の育成を目指す。
・「産社」「総探」や課題研究、邇摩高フェア等、邇摩高校総合学科の中核となる学習活動において、学習成果を発揮させ、地域への愛着を形成し、将来の地域産業の担い手として活躍できる人材の育成を目指す。

学年部		
1年部	2年部	3年部
・挨拶や言葉遣いなどの礼儀作法の定着と、より良い人間関係作りや集団作りを支援する。 ・コミュニケーション力を育成し、他者を尊重する心を育てる。	・基本的な生活習慣の実践能力を向上 ・「凡事徹底」当たり前のことを続ける。 ・将来の進路実現に向けての目標設定を確立させる。 ・日々の学習活動や学校行事などを通して生徒理解を深め、多様性を認め合える人間関係づくりができるように支援する。	・時間やルールの遵守を徹底し、社会に必要な倫理観や道徳観を身につけさせる。 ・学校行事等を通じて、お互いを尊重し相手や場面に応じたコミュニケーションをとることができる力をつけられるよう支援する。

特別活動

(ホームルーム活動)
・ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする主体的、実践的な態度や自立した生活態度を育てる。

(生徒会活動)
・生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協働して諸問題を解決しようとする主体的、実践的な態度を育てる。
・校内外におけるボランティア活動や地域の社会活動への参加を通じて、思いやりや奉仕の精神、公共性などにかかわる道徳性を養う。

(学校行事)
・学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

保護者の願い
・基本的な生活習慣を確立し、心身ともに健康で望ましい人間関係を築き、充実した高校生活を送ってほしい。
・将来の職業人・社会人としてのマナーや教養を身につけてほしい。
・自ら設定した目標を達成し、進路志望を実現してほしい。

生徒指導・教育相談の充実
・全校集会や学年集会、ホームルーム活動で行う講話を通して人権意識と規範意識を高めるとともに、社会の一員であることを意識した行動が自発的にとれるような力を身につけさせる。
・地域の体験的な学習活動への積極的な参加により、他者と一体となって取り組むことで共感し、相互理解を深めながら、好ましい人間関係と社会性を育てる。
・学習活動や学校生活全般における人とのかかわりを通して、多様性を認め、自他ともに尊重し、共感できる人間関係と人権を尊重する態度を育てる。

進路指導の充実
・進路実現に向けての学年集会や進路ガイダンス、総合的な探究の時間等を通して、職業観や労働観、地域への貢献意識の育成を図るとともに、社会人としての基本的なルールやマナーである挨拶や言葉遣い、周囲に配慮した行動等、ふるまい向上の視点を入れた取り組みをさせる。
・ハローワークや特別支援関係等の外部の組織との連携に努め、キャリア教育の視点に立ち、自己理解を深めながら、将来の見通しを立て、地域のために貢献できる人材へと成長できるよう支援する。

人権教育の推進
・教育活動の全体を通して人権尊重精神の涵養をはかり、多様なあり方・生き方を認め合うことを目指した人権教育を推進する。
・ホームルーム活動や各教科・科目における学習を通して、同和問題をはじめとする様々な人権課題を科学的・合理的に理解させ、解決に取り組む意欲と実践力を養う。

特別支援教育の推進
障がいに基づく学習上・生活上の困難さを主体的に改善・克服するために必要な支援を行うとともに、学習環境のユニバーサルデザイン化をはかることで、すべての生徒の主体的な学習参加を促す。

家庭・地域社会との連携
・PTA総会、PTA役員会、保護者面談等を通して教育目標についての理解を求め、学校と家庭との信頼感に基づく協力関係を構築することに努める。
・PTA広報誌「百合樹」、各学年・分掌・学級通信等、定期的な文書発行や学校ホームページを通じた道徳教育への理解・啓発活動に努める。
・地域との交流を通して、地域への理解を深め、地域に対する愛着と誇りを育む。
・地域との協働による開かれた学校づくりを推進する。

出雲養護学校邇摩分校との交流・連携
・交流の場を通して、思いやりの気持ちを持って接する態度を養う。
・相手の立場に立った、コミュニケーション能力を高める。

外国語科 ・英語・韓国語・中国語・ポルトガル語の学習をとおして言語や文化への理解を深め、相手の意思や意向を理解しながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。また、異文化を理解し尊重する精神と態度を養う。
情報科 ・情報に関するモラルや考え方を養い、情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。
芸術科 ・芸術の幅広い活動を通して自他を尊重する態度や、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め豊かな情操を養い、道徳性の基盤を培う。

家庭科
・家族・家庭、衣食住、消費・環境等に関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活上の自立ができるようにするとともに、生命や人権を尊重する精神と態度を養い、様々な人々と協働し、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する。

商業科
・法令遵守や説明責任が重要視されているビジネス社会において、具体的事例の考察を通して理解させる。
・職業人として必要な豊かな人間性(倫理観や社会貢献)をビジネスの教科のなかで育成を図り、道徳観を身に付ける。

福祉科
・社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に修得させ、人間の尊厳を守り思いやりのある心を養う。また、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。

農業科
・農業の様々な体験・実習を通して生命の尊厳を学び、自他の命を尊重する態度と豊かな心を育てる。
・栽培・加工・販売実習等を通して、食にかかわる職業人としての規範意識に基づく倫理観を育成する。

『産業社会と人間』(産社)
・他者と関わりながら自己を知り、多様な価値観に触れながらコミュニケーション能力を養う。また、地域との繋がりを通じて職業観や人生観を育成し、地域の現状と課題を理解し、地域と主体的に関わろうとする態度を育成する。

『総合的な探究の時間』(総探)
・自らの課題を見つけて探究し、主体的に判断して問題を解決する資質や能力を育成する。
・邇摩高フェア等の実践的活動で地域と関わりながら労働観や職業観を育み、協働的な取組によって一人一人のリーダーシップとコミュニケーション能力を高める。
・生徒一人一人が将来への見通しを持って進路学習に取り組むことができるよう支援する。